

2丁		裁判所		年号		月		日		事項		府名	
II	二四	II	II	II	二〇	四	一	一	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	法務事務官（法務省民事局付）に併任する	外務事務官（国際法局）に併任する	法務省
四	四	II	II	II	二一	五	五	一五	三〇	外務事務官（国際法局）の併任を解除する	外務事務官（国際法局）の併任を解除する	外務事務官（国際法局）の併任を解除する	外務省
一	一	II	II	II	二二	六	七	一	一〇	外務事務官（国際法局課長補佐）に併任する	外務事務官（国際法局課長補佐）に併任する	外務事務官（国際法局課長補佐）に併任する	外務省
札幌家庭裁判所	札幌家庭裁判所	II	II	II	二三	一	一	一	一	総合外交政策局（子の親権問題担当室）に併任する	総合外交政策局（子の親権問題担当室）に併任する	総合外交政策局（子の親権問題担当室）に併任する	外務省
家庭裁判所	家庭裁判所	II	II	II	二四	一〇	一	一	一	外務事務官（国際法局課長補佐）の併任を解除する	外務事務官（国際法局課長補佐）の併任を解除する	外務事務官（国際法局課長補佐）の併任を解除する	外務省
最高裁判所	最高裁判所	II	II	II	二五	一一	一	一	一	総合外交政策局（子の親権問題担当室）の併任を解除する	総合外交政策局（子の親権問題担当室）の併任を解除する	総合外交政策局（子の親権問題担当室）の併任を解除する	外務省
東京簡易裁判所	東京簡易裁判所	II	II	II	二六	一二	一	一	一	除する	除する	除する	外務省
判事補	判事補	II	II	II	二七	一二	一	一	一	判事補兼簡易裁判所判事に任命する	判事補兼簡易裁判所判事に任命する	判事補兼簡易裁判所判事に任命する	外務省
東京地方裁判所	東京地方裁判所	II	II	II	二八	一二	一	一	一	東京地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	外務省
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する	II	II	II	二九	一二	一	一	一	内閣	内閣	内閣	外務省
最高裁判所	最高裁判所	II	II	II	三〇	一二	一	一	一	内閣	内閣	内閣	外務省

佐藤隆幸

項 序 名

裁判所

年号月日 事

兼ねて札幌地方裁判所判事補に補する

札幌簡易裁判所判事に補する

最高裁判所

平成二五一〇一六判事兼簡易裁判所判事に任命する

内閣

札幌家庭裁判所判事に補する

兼ねて札幌地方裁判所判事に補する

最高裁判所

札幌地方裁判所判事に補する

兼ねて札幌家庭裁判所判事に補する

最高裁判所

札幌地方裁判所判事に補する

兼ねて札幌家庭裁判所判事に補する

最高裁判所

東京簡易裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局総務局参事官を命ずる

内閣

最高裁判所事務総局総務局参事官を免ずる

最高裁判所

東京高等裁判所判事に補する

検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する

内閣

法務省民事局付に充てる

かねて法務省民事局参事官に充てる

内閣

令和元八二六

内閣

かねて法務省民事局参事官に充てる

内閣

4丁

裁 判 所

令和
三
七
一
六
年
号
月
日

法務省民事局参事官に充てる

項序名

佐藤 隆幸